

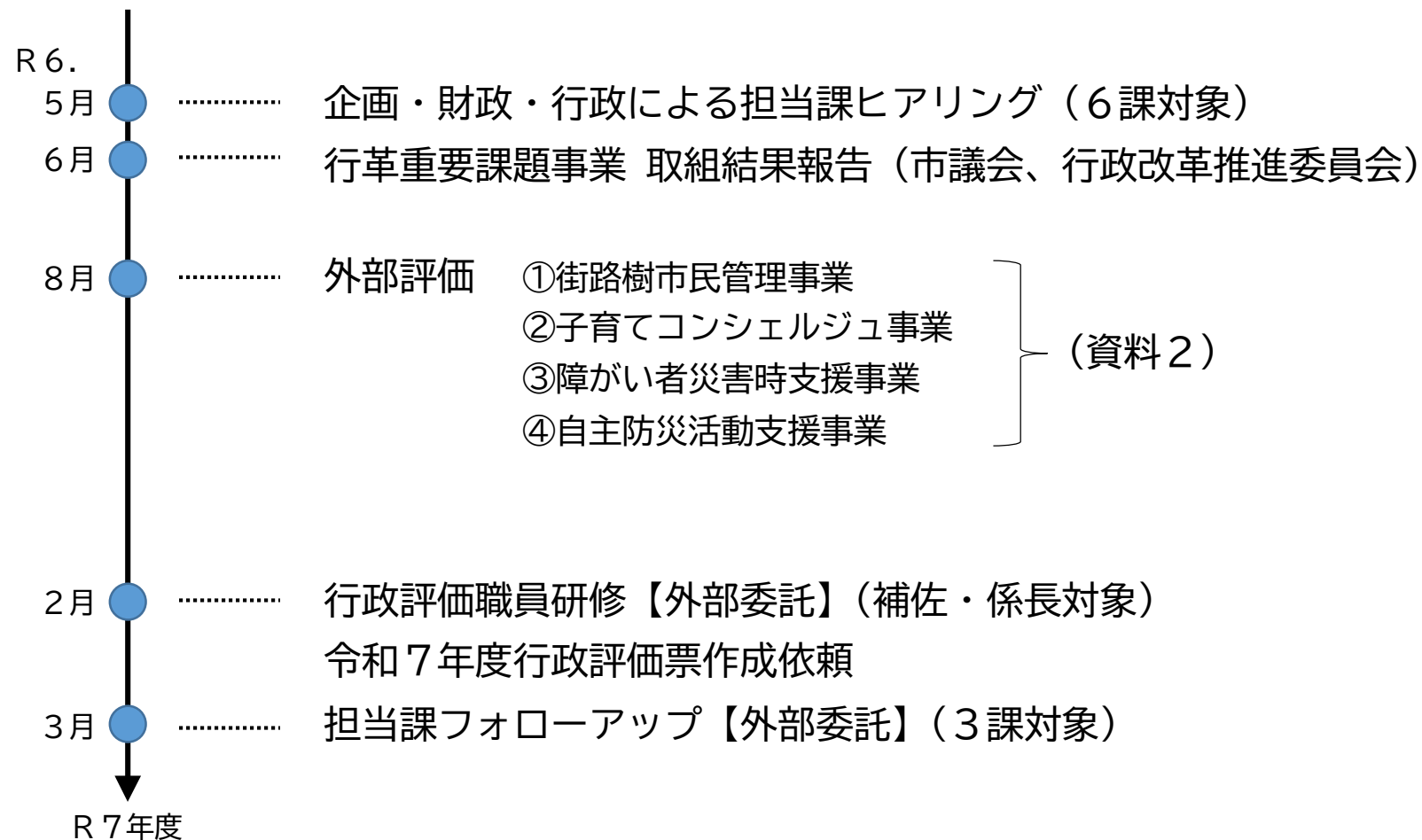
令和 6 年度第 3 回行政改革推進委員会

令和 7 年 3 月 1 8 日（火）午後 4 時から

議題

- 1 令和 6 年度行政改革について【報告】
- 2 令和 7 年度行政改革の進め方について

1 令和6年度行政改革について【報告】



○令和6年度外部評価結果

業務担当課による内部評価をもとに、行政改革推進委員による外部評価を行いました。

日程	事業名
8月20日（火）	街路樹市民管理事業
	子育てコンシェルジュ事業
8月23日（金）	自主防災活動支援事業
	障がい者災害時支援事業

※対象事業は、行政改革推進委員会にて選定

外部評価実施後コメント

【街路樹市民管理事業】

外部評価実施者意見	意見に対する担当課の回答
<u>アダプト制度を活用した『愛着の形成』と、街路樹全体の維持管理による『質の向上』とは、明確に区別しての事業とすべきと考えます。</u> また、『愛着の形成』という意味では、成果指標を登録人数のみとするのではなく、登録者（登録団体）を対象としたアンケート調査やヒアリング結果等を実施し、登録者（登録団体）の意識変化を加えても良いのではないかと思います。	最終成果を「市民の街路樹への愛着形成」と掲げる中で、登録人数の増加＝市民の愛着醸成と捉え、質の向上に波及するものと考えています。 ご提案いただいたヒアリング等については、実施は可能であり有用な手段であると考えますので、地域への関心ややりがい等についてアンケート調査を実施し、成果指標に反映させることも今後検討していきます。
事業の経緯と定着・拡大の難しさを理解することができました。 初期の団体参加の要件を緩和して個人参加も可能にしたり、プレートを使って周知を図るなど事業を成功させるための工夫がなされている点は良い取り組みだと思えます。 他方で、今後のさらなる拡大に向けては、<u>企業には広報/CSR活動としてのメリットの訴求、個人に対してはネットワーク形成の機会となることなどの訴求を、行政側が積極的に行う</u>	アダプト制度にご登録いただいた企業については、市ホームページ上に緑化活動にご参加いただいている企業として掲載しています。加えて、企業名を記載した看板を現地に設置しています。 横展開につきましては、現地看板にアダプト制度の市ホームページのQRコードを記載し、興味を持たれた方が参画しやすい取組みを行っています。また、企業への登録の声かけ時にも、積極的に市ホームページへの掲載及び現地看板の設置を

必要があると思います。 成功事例が一つできれば横展開が可能な事業だと思いますので、行政側のさらなる後押しに期待したいと思います。	案内しています。
初めに、行政改革推進、費用、その効果の趣旨で、質問しましたが、その観点では無く、事業の評価内容の検証とのこと、私の思いと違いました。 また、今日の会議での議論、提案を受け入れ、実施し、その評価は、どのような方法で結果が見えますか。 1 成果は、D、今後の方針A（現状維持）では基本のPDCAサイクルが実施されていないと思われる。 2 予算、決算数字とアダプト制度登録人数、成果目標の関係性が無いため、評価が難しい 3 市民参加の街路樹管理は、企業が率先して行う方法を検討し、市民グループについては、その活動を映像等により、多くの人に伝え、賛同者を増やしてほしい。	1 事業内容の変更は特に行わず、今の要綱のまま継続して実施していくという意味で”現状維持”と記載しています。 ただ、令和5年度は成果指標として目標を下回ったので、今年度以降については積極的に幹線道路沿線の店舗への案内を実施していきます。令和6年度の実績につきましては、新たに4企業、25人の登録がありました。 2 当初、将来的な管理費削減を念頭に土木課の予算を記載していたが、会議の結果を受け、管理費削減の概念とは切り離し、愛着醸成を主体とした成果目標を検討します。 3 アダプト制度にご登録いただいた企業については、市ホームページ上に緑化活動にご参加いただいている企業として掲載しています。加えて、企業名を記載した看板を現地に設置しています。 また、アダプト制度の市ホームページへ活動前後の写真を掲載することで、まちの魅力向上の効果を対外的に周知する

	ことも賛同者を増やす取り組みとして検討していきます。
<u>きれいに整えられた街路樹などには市民の人の協力が見える形で立て看板などでPRをかねてどんどん立てるとよいのでは…。</u>市民の人々が愛着を持って街路樹のある風景に心癒され生活できる様に、子どもから大人まですべての人が関心を持てる様なPRをしていく事が重要だと思います。	企業名を記載した看板を現地に設置しています。

【子育てコンシェルジュ事業】

外部評価実施者意見	意見に対する担当課の回答
子育てコンシェルジュ事業の利活用者を対象に、簡単なアンケート等を行ない、目的である利活用者の『不安や悩み解消』に繋げることができたかどうかの把握も必要と考えます。相談員の増強も必要であるが、一方で、事業周知を目的としたチラシ・パンフ等の作成費用・配布費用や、AI や SNS 等を活用した非対面型の相談体制の構築に向けた費用など、事業そのものにかかる費用をもう少し予算化すべきと考えます。	相談内容等を踏まえ、相談者の不安や悩みの解消に繋がったかどうかの把握に努めていきます。また、効果的な事業周知方法等を検討していきます。
取り組み自体は国の政策ではあるが、若い世代が多い長久手市にとって特に必要な取り組みだと理解しました。それだけに年度任用職員ではなく専門知識を持った正職員が担当できるようになることに期待します。 また、必要な取り組みだけに、活動指標（周知率が適切では？）、成果指標（満足度が適切では？）の見直しも必要と考えます。これらの指標を定量化するために、利用者のフィードバックをタイムリーに反映できる WEB アンケートの採用にも期待します。	引き続き専門知識を持った職員の配置に努めていきます。また、成果指標についても相談者の不安や悩みが解消に繋がったかどうか踏まえ見直しを検討していきます。

子どもを持つ保護者がいつでもどんな事でも気軽に相談できる存在であってほしいです。その為には認知率をあげてわかりやすいPRが必要だと思います。相談件数を目標に掲げるのではなく顧客満足度を上げる事を目標に掲げてほしいです。必要ならばコンシェルジュの増員があっていいと思います。それだけ重要な役割を担っている事業だと思います。

広報紙に掲載するなど、引き続き周知に努めていきます。また、成果指標についても相談者の不安や悩みが解消に繋がったかどうかも踏まえ見直しを検討していきます。

【自主防災活動支援事業】

自治会における「自主防災組織」と、成果指標に挙げられている積極的な「自主防災組織」とは異なることに注意すべきと考えます。自主的かつ意味のある「自主防災組織」の設立を促す仕組みづくりに取り組んでいただきたいと思います。その際、各種団体（近隣の大学、あいち防災リーダー会、愛知ネット、N防ネットなど）と連携し、市民が参加したくなる講習会を企画することも考えられると良いと思います。

また、災害時には、既存の生涯学習団体・サークルの力も無視できません。各地域の自主防災組織も重要ですが、地域の防災力向上のためには、横のつながり、各団体・サークルの強みを活かした自主防災組織設立に対する支援も検討していただきたいと思います。

市としては、自主防災組織は、地域住民が自主的に結成・活動する防災組織のため、行政による過度な支援は、自主性を伴わない組織の育成に繋がるため、自主的かつ意味のある組織の醸成を目指し、適切かつ適度な促しなどに努めています。

市が取り組む自主防災倉庫貸与事業は、複数回の自主的な防災活動を貸与条件にすることで、継続的な活動に繋がることを期待していましたが、倉庫設置自体が目的、目標となってしまう、設置後は多くの組織で自主防災活動が低調になっていることから、本来の目的が貸与資機材を活用した自主防災活動の継続に意義があることを、改めて年度初めの自治会長会議などでお伝えしご理解頂く必要があると考えています。

市としては、自主防災活動の支援として、市の講習支援メニューに防災ウォーキングや非常食の試食会などを加え充実を図るとともに、各種団体に参加協力を依頼する等、市民が参加したくなる講習企画に努めます。また、自主防災組織を設立していない自治会に設立を促すため NP0 法人や近隣の大学の防災サークル等と意見交換等を行なっていきたいと考えます。

事業の背景項目、防災活動を支援するに対して 1. 自治会等にこの趣旨を説明し、賛同を得るには、当該部署の仕事は、十分ではない。今の活動では、新たな自治会に賛同を得ることは難しいと思うので、もう一步前にでて、増やしてほしい。 2. 賛同得た既存の自治体、組織が継続的な活動をすべき方法を考え実施すべきである。自治会長等が交代した時に、この事業自体が継続的な活動が期待できない。 3. この事業は、防災意識のある団体、防災に役立つと思われる機材等を貸与とあるが、それ以外、視点を変えて、機材貸与以外にもっと団体と一緒に活動を考える必要があると思います。自治長が交代時には、面談し継続的な活動を要請するか。	1、2について 年度始めに実施される自治会長会議で自主防災活動が認められない地域に対しては、自主防災活動を3回実施すると防災倉庫を設置できること、また組織を既に設立済みの地域に対しては、継続的な自主防災活動の重要性と市としての講習支援メニューについて丁寧に説明したいと考えます。 3について 各地域における自主防災活動の活性化を図るため、市内の自主防災組織や団体を集め、日頃の活動紹介や意見交換などの実施を検討したいと考えます。
防災はいざという時には不可欠なものであるにもかかわらず、喉元を過ぎればすぐに熱さを忘れてしまうようなものでもある。自治会や市民に呼び掛けていく継続的な取り組みを期待したい。	年度始めに実施される自治会長会議で自主防災活動が認められない地域に対しては、自主防災活動を3回実施すると防災倉庫を設置できること、また組織を既に設立済みの地域に対しては、継続的な自主防災活動の重要性と市としての講習支援メニューについて丁寧に説明したいと考えます。

この事業は、地域の自主防災に対する意識の高揚、及び災害発生時の実質的な活動のために大事な事業であると思う。

あくまで、地域防災力の向上を図るために、自治会等、地域の自主防災活動等を支援していくことが背景にあるのなら、やはり、**まずは地域の自主防災組織率を上げ、次いでその防災力の充実、維持拡大になる**と思います。

よって、この**アクションプランが「自主防災倉庫設置数」という点に、やや違和感**を覚えます。

自主防災活動支援事業は、自助・共助の醸成に伴う地域防災力の向上を目的としています。

市が取り組む自主防災倉庫貸与事業は、複数回の自主的な防災活動を貸与条件にすることで、継続的な活動に繋がることを期待していましたが、倉庫設置自体が目的、目標となってしまう、設置後は多くの組織で自主防災活動が低調になっていることから、**本来の目的が貸与資機材を活用した自主防災活動の継続に意義があることを、改めて年度初めの自治会長会議などでお伝えしご理解頂く必要があると考えています。**

アクションプランの評価指標が自主防災倉庫設置数としたのは、自主防災倉庫の設置数増加が自主防災組織率の向上と考えているからですが、現状を踏まえ**評価指標の見直し等を検討**します。

【障がい者災害時支援事業】

外部評価実施者意見	意見に対する担当課の回答
みまもり台帳作成の困難さは、ご説明によって理解しました。しかし、対象者の中で返送していない人（返送できない人）の状況把握を、後回しにしてはいけないと思います。他の部署と連携し、返送できない人の状況把握に優先的に取り組んでいただきたいと思います。また、登録を希望しない人に対しては、みまもり台帳の必要性の説明をする必要があると思います。書類では理解できない場合や信用できない場合も、口頭の説明によって理解していただき、登録希望される可能性も高いと思います。	民生委員の協力を得て、未提出の方の世帯を訪問している地域や長久手市社会福祉協議会などの協力を得て、地域の身近な人とともにみまもり台帳を作成する機会を設ける予定の地域もありますので、今後も地域の方の協力を得ながら事業を進めていきます。 なお、提出者のうち、登録を希望しない人の理由を把握するため、令和6年度から様式の一部を見直す予定です。
1 この事業は、いつ起こっても不思議ではない時の対応と考える。何故、目標・成果が認知度か、見直すべきである。 2 事業目標を達成すべき方策がみえない。災害時に必要な人の把握、支援者リスト作成だけでは十分ではない。予算を取り、人材を確保し、即実施すべきである。 3 本当に、災害時にこの目標が実施すべく、具体的に、誰が行い、どのようにして行動すべきかを示す必要がある。現在の活動では、震災時に、機能しないと思う	目標を認知度に行っている理由は、一人ひとりの避難支援について、対象者だけでなく、家族、ご近所同士など、多くの市民が事業を認知し、「自助」「共助」による地域防災体制を構築することが重要であると捉え設定していますが、成果指標については変更も含め今後検討していきます。 災害時は市役所や支援者も被災しており、多くの要支援者に対する対応はできないことから、日常からの地域のみまもりが、災害時の避難支援に重要であると考えています。そのため、みまもり台帳

4 この事業に係わる人員も、少なく、達成意欲が全く感じられない。国の提言から始まったことであるが、障がい者にとっては、真剣な課題と思われるので、真摯に取り組んでほしい。 5 厳しい発言かもしれませんが、こんな意欲の事業評価票として、提出されることが問題と思う。他にも色々な事業があると思いますが、このような評価票を提出し、外部委員会で議論する以前に部署で議論、検討すべく考える。このような評価票を提出することは、部署他の事業評価票にも、懐疑的と思われ、部署全体が様々な事業に真摯に取り組んでいないと評価されると考えてほしい。	を作成する時から本人や家族、避難行動を支援する人が話し合い、情報共有や役割分担を行うことが重要となります。また、みまもり台帳の作成を通して、日頃から支援を希望される要支援者と身近な避難支援者や近所の方とのコミュニケーションを図っておくことが、災害時の円滑な避難支援や安否確認につながるものと考えています。 今後も、みまもり台帳の必要性の案内と避難行動要支援者の災害時の避難等について、地域や支援者の協力を得ながら事業を進めていきます。
いざ災害が起きる時には急務となる事案であるため、要支援者の名簿の完備について継続的な取り組みを期待したい。災害時に動くことのできる体制についても期待したい。	要支援者名簿の整備については、対象者へのわかりやすいご案内だけでなく、家族や周囲の方へも本事業を知っていただき、一緒に作成することで、「自助」、「共助」の意識を高めるとともに、真に支援が必要な方の情報を把握していきます。 災害時は、「自助」、「共助」による避難支援に加え、市と長久手市社会福祉協議会や民間の福祉事業所と協力し、安否確認および避難支援が実施できる体制を整えていきます。
災害発生時において、自身での避難行動が難しく、避難行動要支援者として、平常時日頃からの見守りはもとより、いざという時に	民生委員の協力を得て、未提出の方の世帯を訪問している地域や長久手市社会福祉協議会などの協力を得て、地域の身近な人ととも

地域で支える体制は、必須であると思います。そのような中、以前は、民生委員さん等で見守り要支援の可能性のある方を訪問し、現状等を調査把握されつつ、要支援の方を把握されていました。しかし、現在は、郵送によって、自己申告回答のみによる実態把握となりました。これでは、<u>高齢、障害等をお持ちの方が十分に申告できるか不安を感じます。よく分からないから返信しない、あるいは返信し忘れる場合もあると思います。まずはこの点等の解消策の検討をお願いしたいです。</u>	にみまもり台帳を作成する機会を設ける予定の地域もありますので、今後も地域の方の協力を得ながら事業を進めていきます。
--	--

2 令和7年度行政改革の進め方について

○行政改革指針、重要課題事業

方向性が確定していない取組の進捗確認

○行政評価

アクションプラン事業の進捗確認、予算査定の検討材料として行政評価票を用いる。

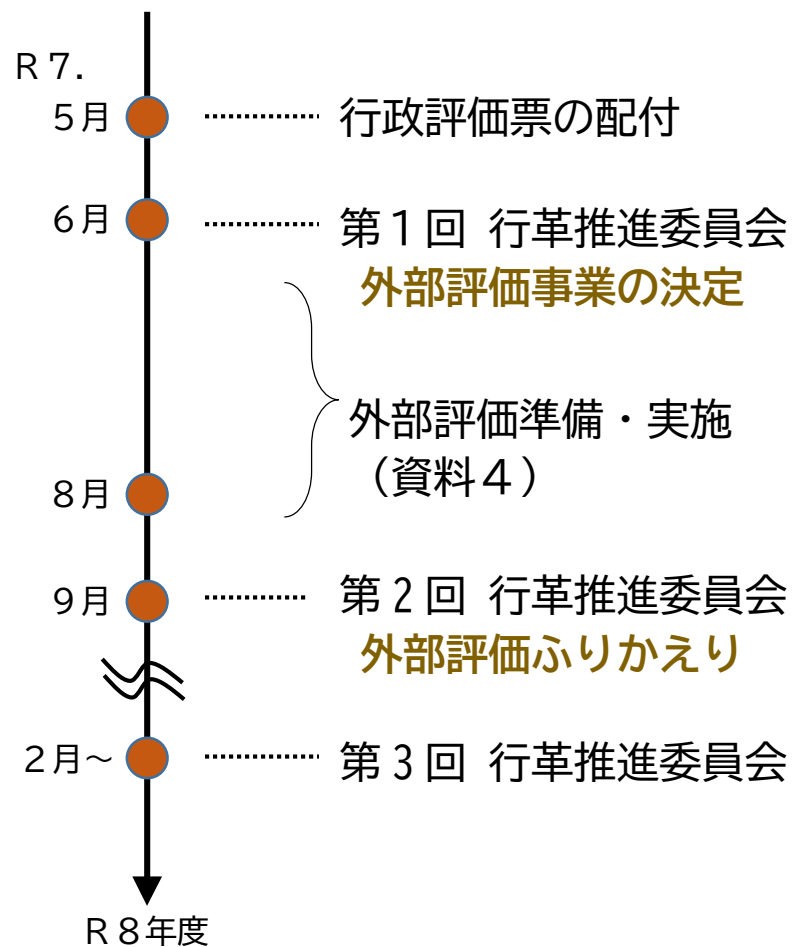
→担当課の自己評価に説得力が求められるようになり、業務改善が推進される。

○外部評価

課題：委員が事業を評価するための資料・議論の場が十分でない。

外部評価当日の議論をより有意義なものにするため、対象事業決定から外部評価当日までの間に、担当課への資料請求や、指摘事項の委員間共有を行う。

○令和7年度 行政改革推進委員会 年間スケジュール



庁内の動き

企画・財政・行政による担当課ヒアリング
→事務事業A票 見直しの方向性を検討



行革本部会議 A票 見直しの方向性確認



アクションプラン事業予算査定（企画政策課）

行政評価職員研修（補佐・係長対象）
令和8年度行政評価票作成依頼

○令和7年度外部評価事業の選定方法

これまで各部署に万遍なく割り当て、
ほぼ全ての部署が外部評価を経験した。

【令和7年度～】

第6次総合計画（～R10年度）の
進捗状況を踏まえ、外部評価を
受きたい分野（**基本目標**）を市が選定

- ・行政評価は、総合計画に紐づく
アクションプラン事業を対象に実施
- ・アクションプラン事業は、
6つの基本目標に分かれている。

→委員会において、基本目標の中から
事業を1～2事業選定する。

※議論を深掘りするため事業を絞る

将来像

幸せが実感できる共生のまち 長久手
そして、物語が生まれる

基本目標

16

人づくり

「やってみたい」で
つながるまち

15

子ども

子どもが元気に
育つまち

21

自然環境

みんなで未来へつなぐ
緑はまちの宝物

39

生活

誰もがいきいきと
安心して暮らせるまち

15

交流

いつでも どこでも 誰とでも
広がる交流の輪

20

都市経営

あえて歩いて
みたくなるまち

市政運営

市民から信頼される
市政の運営

第6次総合計画から抜粋

○令和7年度外部評価 実施方法の変更

